

【6.6.0.11】意匠調査における共通事項 – 無効資料調査

ある日、他者から意匠侵害の警告を受けることや、事業化を検討していたところ障害となりうる他者の意匠が見つかることがある。そのような場合でも、すでに公開されている類似の意匠が見つければ、無効にできる可能性がある。

1) 基礎知識・準備編

現在、新規性の判断基準として、地域的な制限を有さない、いわゆる絶対新規性を採用している国が世界の趨勢を占めている。したがって、見つけたい先行文献に求められる要件としては、その文献の発行国がどこであるかよりも、いつ公知になったのか、という公開日が重要となる。このため、無効化したい意匠の出願日以前に公開されていた意匠（優先権主張を有する出願の場合は優先権主張日以前）を調査することが必須となる。

海外意匠を対象に無効資料調査を行う場合、検索項目としてはロカルノ分類を指定する方法、物品名を指定する方法、これらを組み合わせる方法などがある。

検索対象とするロカルノ分類は、基本的には無効化したい意匠に付与されている分類となる。それ以外の分類を設定する場合には、調べようとしている国・地域の特許庁が提供しているデータベースにアクセスし、物品名にKWを入れ検索し、HITした意匠に付与されているロカルノ分類を参照・確認するという方法がある。なお、ロカルノ分類の定義についてはWIPOの以下の資料より参照できる。

<http://www.wipo.int/classifications/nivilo/locarno/index.htm#>

Point

無効化したい意匠の出願日/優先日より前に公開されている意匠を見つける。
そのためには日付を限定した検索調査を行うことが必須である。
見つけたい先行文献について、その発行国は問われない。